

令和4年度第1四半期（4～6月）における
異常価格差補てん金の単価について

令和4年度第1四半期における異常価格差補てん金の単価は、公益社団法人配合飼料供給安定機構がトン当たり4,761円と決定しました。

これにより、通常価格差補てん金の単価は、すでに決定している9,800円から4,761円を差し引き、トン当たり5,039円となります。

以上